



### 学校再開における生徒指導について

新型コロナウイルス感染症の第一波がもたらす影響について県の対応を質して参ります。

今回の長期の、外出自粛の結果、家庭内に子供も大人も常に一緒にいることが多くなりました。このことは、明るいイメージもありますが、親も子も大きなストレスを抱える家庭もあります。



毎年、ゴールデンウィークや、夏休み等の長い休みの後には、生徒の安全、事故、生徒間のトラブル、更には不登校の増加、自殺等が危惧されるため、様々な対策が学校現場で実施されます。しかし、今回のコロナ禍は、2月28日から2か月半に及ぶ外出自粛を伴う学校休業であり、未だ経験をしたことがありません。

今回、福岡県教育庁は、5月20日に「県立学校の教育活動再開における生徒指導について」を県立学校に通達しています。内容は、1.教育相談の充実 2.自殺予防に係る取り組み 3.いじめの問題への対応 4.薬物乱用の防止 5.性に関する問題 6.健康・安全に関すること 7.部活動等の実施 8.関係諸機関・諸団体との連携・協力というものであります。これに沿って県内市町村教育委員会も様々に取り組みを実施されるものと認識しています。

私は、ここに挙げられている、いじめ、自殺、薬物、性問題の根幹にSNSの普及と犯罪予防の知識不足が大きくかかわっていると思っています。

スマートフォンの普及で簡単にインターネット検索ができ、ツイッターやインスタグラムで気軽に発信もできるようになり、友達と会わなくてもスマートフォンを使って対戦ゲームも楽しむことができるようになっています。気楽な反面、犯罪のきっかけにもなっています。

SNSに起因する被害児童数は、平成27年の79人であったものが令和元年

には 120 人と 5 年で 1.5 倍以上になっています。

令和元年の被害児童を見ると、中学生が 44.2%、高校生も同率の 44.2%。中学・高校生で約 9 割を占めています。具体的な事例として、「犯人は、SNS を通じて知り合った女子中学生に対して現金を渡す約束をして性交をした。」また、「SNS を通じて知り合った女子中学生に、携帯電話で同女自身の裸を撮影させて送信させ、更に同画像をばら撒くなどと脅し、あらたに裸を撮影するよう強要した。」などありますが、ここに至るまで、言葉巧みに子ども達は、騙されていくと言います。

警察も最近では、街頭での補導に加えネットから情報をとって補導に結びつけることが多くなっているとお聞きしました。いわゆるサイバーパトロールによる情報収集に力点が置かれています。警察のサイバーパトロールによる補導の実績を見ると平成 27 年の 12 人から令和元年には 25 倍の 308 人が補導されています。

令和元年に補導した者の特徴として、非行歴や補導歴のない者が 8 割。援助交際をした理由は、お金のための 8 割。反面、インターネットで知らない相手と会うことは危険だ、と感じているものは 8 割です。つまり、普段真面目そうな子供が、インターネットで知り合うのは危険と知りつつもお金のために犯罪に巻き込まれているということになります。

親がスマートフォンを与える際にこのような事件に巻き込まれないためにできることは、フィルタリングをかけておくことですが、補導された 64% はフィルタリングがかかっていなかったと言います。

まず、本県の小学校、中学校、高校の生徒のスマートフォンの所有割合とフィルタリングの有無についての割合をお示しください。併せて知事、教育長の認識を伺います。

次に、福岡県警と教育委員会が一緒に作成された「生徒のネット非行及び犯罪被害防止啓発 DVD・マニュアル」について伺います。

私は、この中の犯罪再現動画の中学生用、高校生用を見て、ぞっとしました。そして、これは紙で配るのではなく、再現動画を、心配な生徒もそうでない生徒も全員に見せるべきだと思いました。そして、これには、学習指導案もセットになっていますし、最後にワークシートに感想などを記入する時間も取るようになっています。

まず、学校現場で、「生徒のネット非行及び犯罪被害防止啓発 DVD・マニュアル」についての活用状況をお示しく下さい。更に休校が解除になった今が一番啓蒙する大事な時だと思いますが、知事、教育長は、どのように活用されようとしているのかお答えください。

サイバーパトロールについて警察本部長にお聞きします。

現在、23 台のスマートフォンでサイバーパトロールを実施しているとお聞きしていますが、子供の犯罪防止のため、更に広くパトロールが実施できるように機器を整備すべきと思いますが警察本部長の答弁を求めます。

### 【小川知事の答弁】

#### ◆青少年のスマートフォンの所有状況及びフィルタリングの設定状況に対する認識について

本県の小・中・高校生及びその保護者を対象に、県が平成 29 年度に調査した結果によれば、小学 6 年生で 34%、中学 2 年生で 59%、高校 2 年生で 95% の児童・生徒が、それぞれスマートフォンを所持しています。

フィルタリングについて、販売事業者は、青少年が使用するスマートフォンを販売する場合、保護者が設定を希望しない旨を書面で申し出た場合を除き、設定しなければならないこととされていますが、小学 6 年生で 51%、中学 2 年生で 55%、高校 2 年生で 48%と、約半数にとどまっています。設定がなされていない理由としては、「フィルタリングを使用しなくても子どもの適切な利用を管理できる」「特に必要性を感じない」という保護者からの回答多くを占めています。

しかしながら、インターネットを介して、青少年が犯罪被害やトラブルに巻き込まれる事件が数多く発生しており、保護者の危険性に対する認識を高めていくことが必要であると考えています。

このため、県としては、保護者を対象としたフィルタリング実践講座の開催、PTA 等地域の団体が開催する学習会への専門講師の派遣、保護者への説明義務に関する販売事業者に対する立ち入り調査の実施などにより、フィルタリングの設定やインターネットの適切な利用が進むよう取り組んでいるところです。

## ◆「生徒のネット非行及び犯罪被害防止啓発 DVD・マニュアル」の私立学校での活用について

私立学校においては、平成30年4月に、県警察本部から、中学校、高等学校等に、この教材が配布され、昨年度までに、全体の50%に当たる44校において、授業やホームルームなどで活用されています。

この啓発DVDは、本県で実際に発生した事案を基にドラマ化したものであり、生徒が自らインターネットの適正利用について考え、行動する上で有効な教材になっていると考えています。

また、マニュアルは、県警察本部が、県教育委員会の助言を受けて作成したものであり、インターネット利用による非行の防止や犯罪被害の防止について、教師が授業を進める際の学習指導用の資料となっています。

県としては、私立学校の校長や事務長を対象とした研修会などの機会を捉えて、改めて、この教材の有効性を周知し、授業等での活用を促していきます。

### 【城戸教育長の答弁】

## ◆小・中・高校生のスマートフォンの所持とフィルタリングに対する認識について(教育長答弁)

スマートフォンの普及率は急速に伸びており、今後も高くなることが予測される一方、フィルタリングの設定状況は必ずしも十分ではないと認識しています。このことから、本県ではPTAと連携して、家庭におけるルールづくりや、保護者のフィルタリングに対する認知と設定率を上げていくための取り組みを行っており、今後も継続してまいります。

## ◆啓発DVD・マニュアルの活用状況と活用方法について

「生徒のネット非行及び犯罪被害防止啓発教材」活用に係る調査においては、令和2年3月までに、政令市を除く市町村立中学校等の約58%、県立高校の約67%の学校で活用したとの報告を得ています。

臨時休業中、外出の自粛によりスマートフォンを使用する時間も多くなることから、生徒がSNS等を介した性犯罪などのネット非行に巻き込まれる可能性も高くなると考えています。

このため、市町村立小中学校及び県立学校において毎年実施している、「インターネットの適正利用」を扱う規範意識育成学習において本教材が効果的に

活用されるよう、引き続き促してまいります。

### 【福田警察本部長の答弁】

#### ◆サイバーパトロールについて

県警察では、SNS に起因する児童の犯罪被害を防止するため、昨年までに導入したスマートフォンの効果的な活用により、広範囲に SNS サイトを中心としたサイバーパトロールを展開しています。

援助交際等に発展する可能性が高い不適切な書き込みを発見した場合には、県警察の公式アカウントから、不適切な書き込みをした少年と、少年の性被害を誘引する者、その両者に対して、それぞれ注意喚起文を送信し、被害の未然防止を図っています。

書き込みの内容から判断し、重大な犯罪や悪質性の高い犯罪に巻き込まれる可能性のある少年に対しては、実際に会って補導、保護活動を行っています。

今後、SNS サイト上に公開されている膨大な情報の中から、児童買春や児童ポルノなどの犯罪に関する情報を収集（抽出）・分析するための「SNS ビッグデータ検索システム」の導入を予定しています。

導入後は、児童が犯罪被害に遭わないための検挙活動に活用していくことはもとより、現在保有しているスマートフォンと併せて、これまで以上に効果的なサイバーパトロールを実施していくこととしています。

今後も、次世代を担う少年一人一人が心身に有害な影響を受けることなく健やかに成長できるよう、引き続きサイバーパトロールをはじめ、関係機関等と連携した活動を推進し、SNS に起因する児童の犯罪被害防止に努めていきます。

#### 再質問(要望)

子ども達から SNS を使ったネット非行防止、犯罪被害に合わせないために、スマートフォンにフィルタリングをかけることを答弁頂きましたが約半数です。

今後、リモート授業でズームを活用したり、学校との連絡で LINE が必要になったりした場合、その都度フィルタリングの設定をし直すことは実際問題として難しい時代になるのではないのでしょうか。だからこそ、子ども達にネット

の怖さ、犯罪手口の巧妙さを知り、自己防衛する知識をもたせることが重要となります。

長期休業で既に、犯罪に巻き込まれている子供もいるかもしれません。県警と教育委員会が作成した教材です。早期の活用を要望します。